平成２６年（フ）第９６９７号
栃木県宇都宮市鶴田町224―２
破産者　高橋　祥治
1　決定年月日　平成27年２月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第９７４７号
神奈川県大和市渋谷１丁目２―９　グリーンハイツ峰Ｃ106号
破産者　櫻井　　久
1　決定年月日　平成27年２月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第９８３９号
東京都足立区千住大川町５―１―402
破産者　須藤ショウイチジュニオこと　須藤シヨウイチジユニオ
1　決定年月日　平成27年２月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第９９０１号
東京都練馬区石神井町５丁目９―24　第２ハイム寿々木101
破産者　田畑　勝正
1　決定年月日　平成27年２月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第９９０２号
埼玉県さいたま市見沼区島町396―９―305
破産者　山岸　勝彦
1　決定年月日　平成27年２月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第９９５８号
埼玉県春日部市栄町１丁目159
破産者　谷山　英一
1　決定年月日　平成27年２月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第９９６１号
埼玉県所沢市南住吉６―11―205　所沢メゾン１
破産者　岡本　達也
1　決定年月日　平成27年２月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第９９９０号
東京都足立区西新井本町５丁目９―24―403
破産者　今野　幸博
1　決定年月日　平成27年２月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１００８９号
東京都練馬区高野台３丁目33―19―302
破産者　南部　　崇
1　決定年月日　平成27年２月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１０１３３号
東京都渋谷区恵比寿南２丁目12―３―102
破産者　谷口　珠枝
1　決定年月日　平成27年２月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１０２５４号
神奈川県相模原市中央区宮下本町３丁目29―６　コーポ岡本Ｂ―102
破産者　熊田　進一
1　決定年月日　平成27年２月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１０３５１号
東京都北区堀船１丁目18―６―102
破産者　田中　孝美
1　決定年月日　平成27年２月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１０４２０号
東京都港区新橋１丁目16番９号
破産者　有限会社ニッキントー
1　決定年月日　平成27年２月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１０４２１号
東京都中野区中野３丁目23番31号
破産者　株式会社Ｋｅｗｅｎｅ
1　決定年月日　平成27年２月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１０４２２号
東京都中野区中野３丁目23―31
破産者　サーダティ　マジド
1　決定年月日　平成27年２月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１０４６７号
東京都八王子市元横山町３丁目17―16
破産者　野田　　徹
1　決定年月日　平成27年２月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１１１０４号
茨城県つくば市中別府580番地22
破産者　有限会社別府商事
1　決定年月日　平成27年２月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１１１０５号
茨城県つくば市中別府580―22
破産者　末永　賢一
1　決定年月日　平成27年２月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１１１０６号
茨城県桜川市御領３丁目16　ミナミハウスＡ―102
破産者　末永百合子
1　決定年月日　平成27年２月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１１１６６号
東京都江東区門前仲町２丁目７番３号　柳沢ビル２階
破産者　有限会社福田事務所
1　決定年月日　平成27年２月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１１１７５号
東京都町田市本町田2424番地１　公社住宅ホ７―411、商業登記簿上の本店所在地東京都町田市大蔵町1582番地
破産者　有限会社西東京物流
1　決定年月日　平成27年２月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部